

造林事業請負契約書

- 1 事業名 造林・保安林総合改良整備事業（足川山3276り林小班外12 改植作業外5）
- 2 事業場所 高知県高岡郡津野町芳生野 足川山国有林3276林班り小班外12
（別紙図面のとおり）
- 3 事業量 別紙事業内訳書のとおり
- 4 事業期間 令和 年 月 日から
令和 7 年 3 月 19 日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金
（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
金 ）
〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
（適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

適用削除区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が确实と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
○	部分払	2 回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和6年4月8日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 高知県四万十市中村丸の内1707-34
氏名 分任支出負担行為担当官
四万十森林管理署長 増原 俊光

請負者 住所
氏名

事業内訳書

記入 番号	作業種	国有林名	林小班	面積 (数量)	単位	樹種・本数			事業期間等
						スギ	ヒノキ	計	
4	植付(改植)	足川山	3276り	2.70	ha		5,130	5,130	自 契約締結日の翌日 至 令和7年3月19日 1,900本/ha
	小計			2.70	ha		5,130	5,130	
	単木保護具設置	足川山	3276り	2.70	ha				自 契約締結日の翌日 至 令和7年3月19日
	小計			2.70	ha				
60	下刈	轟山	3201い1	3.20	ha				別途協議 全刈
61	下刈	足川山	3276り	2.70	ha				別途協議 全刈
62	下刈	朴ノ川山	3205い1	3.69	ha				別途協議 筋刈
63	下刈	不入山	3281い3	2.50	ha				別途協議 筋刈
64	下刈	尻高山	3087い2	7.60	ha				別途協議 全刈
65	下刈	清水山	3212ろ1	1.51	ha				別途協議 筋刈
66	下刈	伊勢川山	3239ろ1	4.55	ha				別途協議 全刈
	小計			25.75	ha				
	防護柵点検・簡易補修	轟山	3201い1	1,100	m				別途協議
	防護柵点検・簡易補修	足川山	3276り	1,000	m				別途協議
	防護柵点検・簡易補修	朴ノ川山	3205い1	1,600	m				別途協議
	防護柵点検・簡易補修	不入山	3281い3	1,000	m				別途協議
	防護柵点検・簡易補修	尻高山	3087い2	3,100	m				別途協議
	防護柵点検・簡易補修	清水山	3212ろ1	1,100	m				別途協議
	防護柵点検・簡易補修	伊勢川山	3239ろ1	1,500	m				別途協議
	小計			10,400	m				
5	除伐Ⅱ類	轟山	3202い3	4.61	ha				自 契約締結日の翌日 至 令和7年3月19日

1. 本数伐採率は実地調査(収穫調査)の本数伐採率とする。

2. 樹種・本数欄は、新植、改植、補植等は(本)、除伐Ⅱ類、保育間伐、本数調整伐については、上段はha当たりの本数伐採率(%)、下段はha当たりの目安伐採本数(本)である。

材 料 仕 様 書

1 この仕様書に定めた材料は、請負者が購入することとする。

2 材料の規格及び数量

材 料 名	品質・規格	数 量	単 位	備 考
ヒノキコンテナ苗木	150cc 苗長35cm上 根元径3.5mm上	5,130	本	
コンテナ苗木袋	1袋40本入	129	枚	
単木保護資材	1セット1本	5,130	セット	下記5のとおり

箇所別内訳

林小班	材料名	数量	材料名	数量	材料名	数量
3276り	ヒノキコンテナ苗木	5,130本	コンテナ苗木袋	129袋	単木保護資材	5,130セット

3 請負者は、2を購入した場合は、遅滞なく納品書を監督職員へ提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。

4 請負者は、監督職員の検査後、常に材料の状態に注意し適正な保管に努めなければならない。

5 単木保護資材は、下記を1セットとする。

番号	名称	品質・規格	数量	単位
①	ネット	設置仕様書を満たす寸法以上（5年以上の機能維持能力がある製品、又はその実績がある製品）	1	枚
②	支柱	ネット設置に適した長さで強度を有するもの	1	式
③	留め具	支柱とネットを固定する金具等	1	式
④	押さえ杭	適した長さで強度を有するもの	1	式

7 材料は、この仕様書に定める品質・規格を満たすものを選定しなければならない。

同等品（品質・規格が同等以上）を選定する場合は、品質・規格が同等品であることが証明できる書類を提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。

(造請－16)

改植作業仕様書(コンテナ苗植栽)

改植作業については、造林事業請負標準仕様書第27・28条によるほか次のとおりとする。

1 植付

(1) 現地において表示または、指示した区域に指定した樹種、規格の苗木を次の基準により植付けるものとする。

① 植付本数 ha 当たり 1,900本

② 列間距離 2.00m 苗間距離 2.70m

③ 植穴の大きさは、植え付けるコンテナ苗の形状を考慮し、根鉢と土壌が密着できる大きさとし、深さについては地表面より根鉢上面が2cm程度深くなる深さとする。

(2) 前記基準に基づく植付地点が伐根、石礫、岩盤等により植付が困難な場合は、苗間方向に植付地点を移動するものとする。

(3) 植付地点を中心として四方に落葉、雑草等の地被物を取り除き、前記大きさの植穴を掘る。この場合、植穴の中に落葉その他、地被物が混入しないよう注意すること。

(4) 植付は、植穴の最深部及び側面に隙間が生じないように土を入れるなどの処置を講じ、地表面より2cm程度深く垂直に植付けること。

(5) 植付け時は根鉢が損壊することのないよう注意し、簡単に抜けることないように適度に踏み固めること。

(6) 地表部は、根鉢が乾燥しないよう除去した地被物を苗木周辺に被覆すること。

(7) 苗木の移動や運搬または、植付の際は、根鉢を崩さないよう、また乾燥させないように注意すること。

(8) 苗木を保管する場合は、立てて寄せて並べ、地面に直置きせず、シート等の上に置き、高温環境、直射日光を避け、必要に応じシート等で直射日光を遮断し灌水するなど、苗木の乾燥防止について十分な措置を講ずること。

(9) 植付地までの苗木運搬は、当日植付の必要量のみにとどめ植え残り苗ができた場合は、前項と同様に取り扱うこと。

(10) 請負者は別に定める苗木受払簿又は材料使用日誌を記録し、監督職員から要求があった場合は、提示するとともに作業完了後、発注者に提出すること。

(11) この仕様書により難しいことが生じたときは、監督職員に申し出て、その指示によること。

(造請－ 17)

下刈作業仕様書

下刈作業については、造林事業請負標準仕様書第30条によるほか次のとおりとする。

- 1 作業地は現地において、発注者が指示した区域とする。
- 2 施工方法等については、事業内訳書及び次のとおりとする。
 - ア 全刈りは区域内に存在する植栽木以外の雑草木類を、監督職員が残すよう指示したものを除き、植筋については樹高の1/3以下、置筋については1/2以下に刈り払うものとする。
 - イ 筋刈りは植筋に存在する植栽木以外の雑草木類を、監督職員が残すよう指示したものを除き、樹高の1/3以下に刈り払うものとする。
- 3 植栽木に巻きついている蔓茎類は、すべて根元から切り離し、植栽木の生育に支障のあるものは取り除くこと。
- 4 刈払いに際しては、特に植栽木の梢頭部を損傷しないよう注意し倒伏もしくは土砂に埋れたもの等があるときは、適宜の処置を講ずること。
- 5 刈払いした雑草木竹類は、植栽木の障害にならないよう処理すること。
- 6 契約約款第32条及び第38条による検査の結果、植栽木の損傷が次の許容損傷率を超えた場合は、発注者は請負者に対して損害賠償の請求をすることができるものとし、その額は、発注者が別に定める賠償基準により算定した額によるものとする。

経過年	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内
許容損傷率	5%	4%	3%	2%	1%

- 7 作業中に獣害防護ネット等を切断・破損した場合は同等品程度の部材で補修すること。

(造請－ 2 2)

除伐Ⅱ類・保育間伐作業仕様書（未選木林分）

除伐Ⅱ類・保育間伐作業（未選木林分）については、造林事業請負標準仕様書第32条によるほか次のとおりとする。

- 1 作業地は、現地において発注者の指示した区域とする。
- 2 除間伐木は、存置しても価値の向上が期待できない損傷木、曲がり木、二又木等の形質不良木等から選木伐採するものとする。（除伐Ⅱ類の場合は、胸高直径おおむね6 cm以下を目安とする。）
なお、造林木の成長を阻害しているもの及び造林木の成長を阻害する恐れのある雑木類は、除間伐の対象とする。
- 3 造林木の生育に支障のない広葉樹等の侵入木は保存すること。
- 4 除間伐木の選木に当たっては、残存木の樹冠配置を考慮し、林分を著しく疎開することのないように留意する。
- 5 除間伐木の伐採高は、作業能率及び今後の間伐作業等との関連を考慮し、おおむね120 cm以下とする。
- 6 伐倒する場合は、必要に応じて受口を切り、努めて横方向に伐倒するものとし、伐倒木の滑落及び他の造林木を損傷しないよう留意する。
- 7 選木伐採本数の伐採率の許容範囲は、事業内訳書に記載の本数伐採率プラス10%とする。
- 8 伐倒木は、残存木に伐りかけたまま放置することなく、地面に引き落とし、必要に応じて等高線に平行に存置することとする。また、必要に応じて樹幹から枝条を切り払い、樹幹を玉切りし、後続作業の支障とならないよう処理すること。
- 9 植栽木に巻きついている蔓茎類は、根元から切り離しておくこととする。
- 10 この仕様書により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示によることとする。

(造請－ 2 3)

本数調整伐 A 作業仕様書（未選木林分）

- 1 作業地は、現地において発注者の指示した区域とする。
- 2 本数調整伐 A の対象木を標示していない場合は、存置しても価値の向上が期待できない損傷木、曲がり木、二股木等の形質不良木等から選木伐採するものとし、標準地又は類似林分の選木状況に準じ、対象木を選木しなければならない。
なお、造林木の生長を阻害しているもの及び造林木の生長を阻害する恐れのある雑木類は本数調整伐 A の対象とする。
- 3 造林木の生育に支障のない広葉樹等の侵入木は保存すること。
- 4 本数調整伐 A の選木に当たっては、残存木の樹冠配置を考慮し、林分を著しく阻害することのないように留意すること。
- 5 本数調整伐 A の伐採高は、1.2m 以内とする。
- 6 伐倒する場合は、必要に応じて受口を切り、努めて横方向に伐倒するものとし、伐倒木の滑落及び他の造林木を損傷しないよう留意する。
- 7 選木伐採本数の伐採率の許容範囲は、事業内訳書に記載の本数伐採率プラス 10% とする。
- 8 伐倒木は、残存木に伐りかけたまま放置することなく、地面に引き落とし、等高線に平行に存置することとする。また、必要に応じて樹幹から枝条を切り払い、樹幹を玉切りし、後続作業の支障とならないよう処理すること。
- 9 造林木に巻きついている蔓茎類は、根元から切り離しておくこととする。
- 10 この仕様書により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示によることとする。

防護柵点検・簡易補修仕様書（下刈作業時）

（作業の定義等）

1. 下刈作業時において、既に防護柵（防護ネット）を設置している箇所を請負者が「点検」、「簡易補修」を行うことにより効率的・効果的な獣害対策を図ることを目的とする。

（作業要領）

2. 具体的な報告の内容については、以下のとおりとする。
 - (1) 請負者は、下刈作業の区域に設置している防護柵（全周囲）について、徒歩により巡視点検を行う。
 - (2) 巡視点検により補修が必要な箇所（傾斜した支柱の復元、ロープの張替え及び張り具合の調整、破損箇所の部分補修、アンカー杭の補修等）の簡易な補修。
 - シカ防護柵の支柱、ネット、張りロープ、押さえロープ等の外観をシカ防護柵設置仕様書及び定規図を参考に目視により観察し、異常の有無、損傷の状況等を確認する。
 - (3) 大きな補修箇所（簡易な補修では対応できない破損箇所等）の確認。

なお、補修に係る資材については、発注者が請負者に支給する。

（報告）

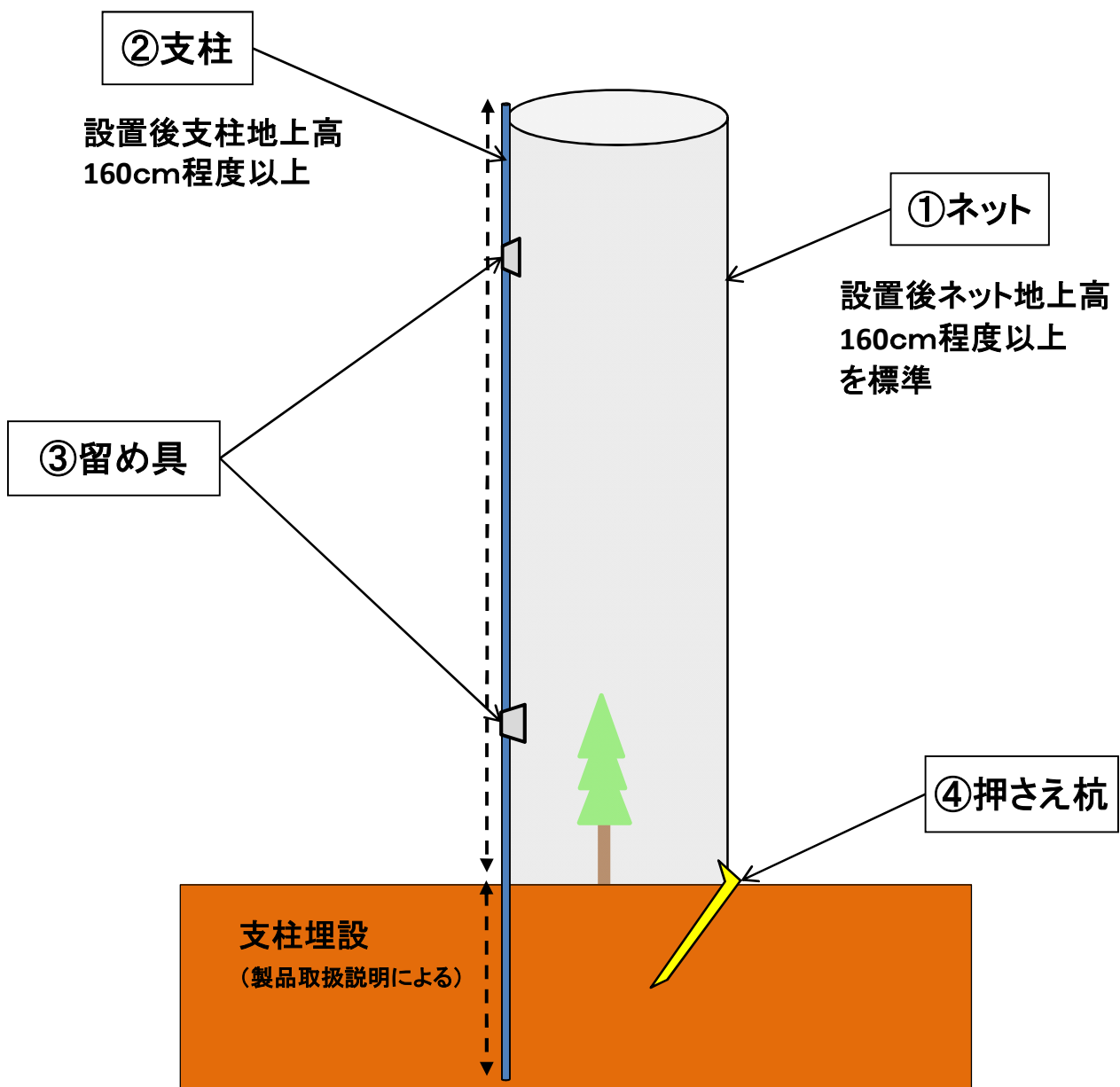
3. 報告については、以下のとおりとする。
 - (1) 損傷箇所及び補修箇所等については、様式1により報告するとともに、事業図に損傷箇所等を記載したものを様式1に添付し、監督職員に下刈完了時に提出すること。
 - 補修箇所は実施した補修内容及び補修前・後の写真を撮影し添付すること。
 - (2) 異常がない場合についても、その旨を記載し、様式1により監督職員に提出すること

（その他）

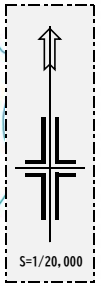
4. 下刈作業時に防護柵を損傷させた場合には、請負者が同等品程度の部材で補修する。

単木保護具設置仕様書及び定規図（ネットタイプ）

- 1 現地において表示または、指示した区域の植栽木に材料仕様書で定める単木保護具を設置すること。
- 2 支柱は、地面に打ち込み、しっかりと固定すること。
- 3 ネットは、真っ直ぐかぶせるとともに、地面とのすき間ができないように杭を打ち込むこと。
- 4 留め具を用いて支柱とネットを固定すること。
- 5 材料使用日誌に各人の設置本数を設置日毎に記録し、監督職員の要求に応じて提示するとともに、作業完了後は発注者に提出すること。
- 6 設置については、購入メーカーの製品取扱説明書等を参照すること。
- 7 この仕様により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施すること。



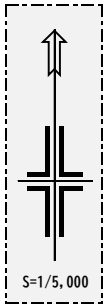
令和6年度 (縮尺=1/20000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276り林小班外12 改植作業外5)請負箇所位置図
 足川山国有林3276林班り小班 (須崎・東津野森林事務所管内)



記 番	国有林・林小班名	片 道 距 離					片 道 時 間 計	備 考 (起点場所 市町村役場)
		舗装路 2車線	舗装路 1車線	未舗装 林道等	徒歩 歩道等	計		
4 11 61	足川山国有林 3276林班り小班	8.4km	0.9km	0.9km	0.2km	10.4km	18分	津野町役場西庁舎 (津野町新田)

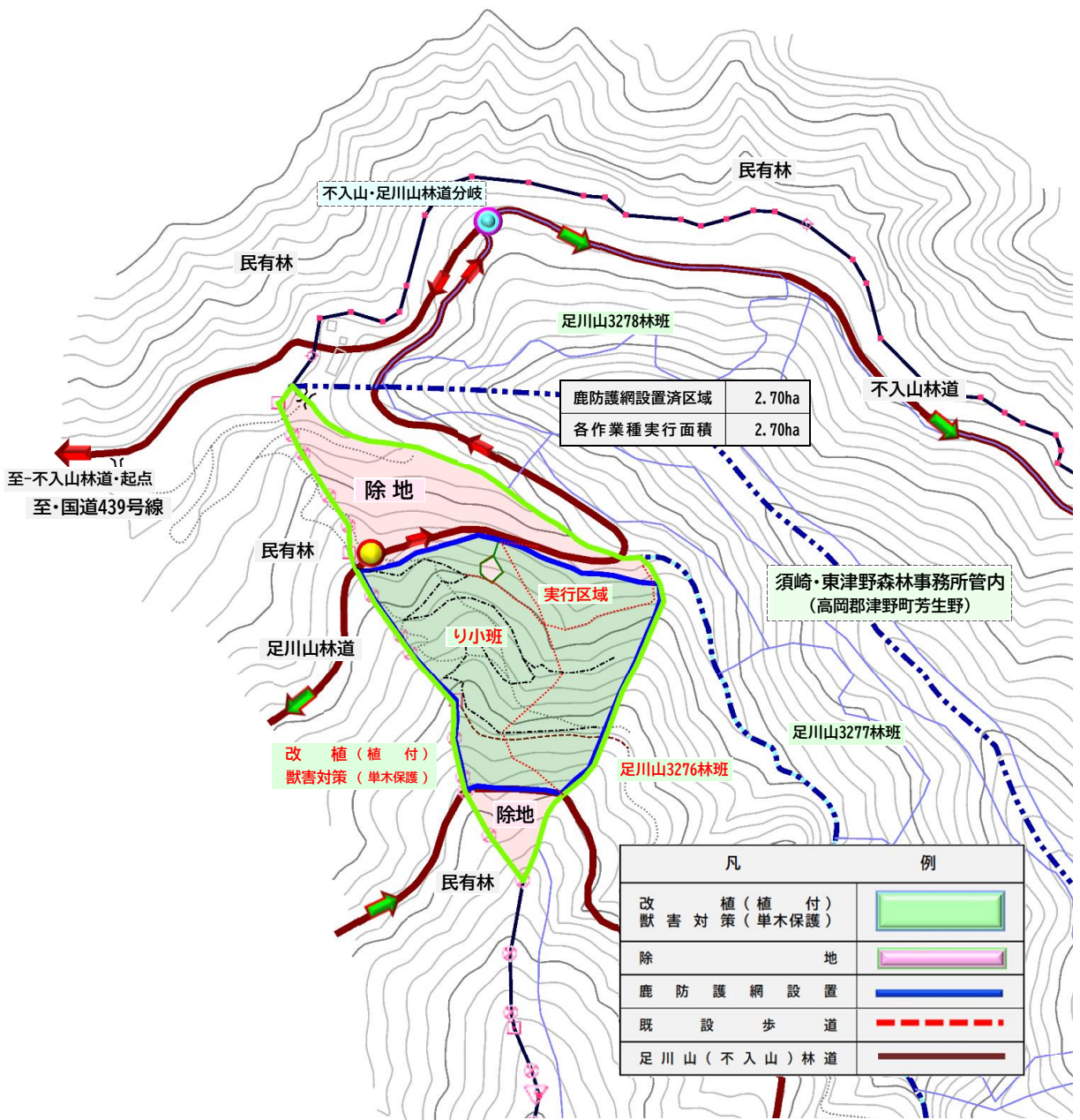
四万十
四万十
高
津

令和6年度 (縮尺=1/5,000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276㊦林小班外12 改植作業外5)請負箇所実測図
 足川山国有林3276林班㊦小班 (須崎・東津野森林事務所管内)



国有林・林小班名	区域面積	除地面積	実行面積
足川山国有林 3276林班 ㊦小班	4.17ha	1.47ha	2.70ha

記番	作業種
記番 - 4	改植(植付)
記番 - 11	獣害対策(単木保護)

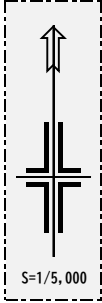


凡 例	
改植(植付) 獣害対策(単木保護)	
除地	
鹿防護網設置	
既設歩道	
足川山(不入山)林道	

記番	作業種	実行面積 (植付面積)	改植本数 (㊦/㊦)	備考
4	改植 (植付)	2.70ha	5,130本 (㊦/㊦)	(令和4年・植付本数 ㊦/㊦=1,900本/ha)

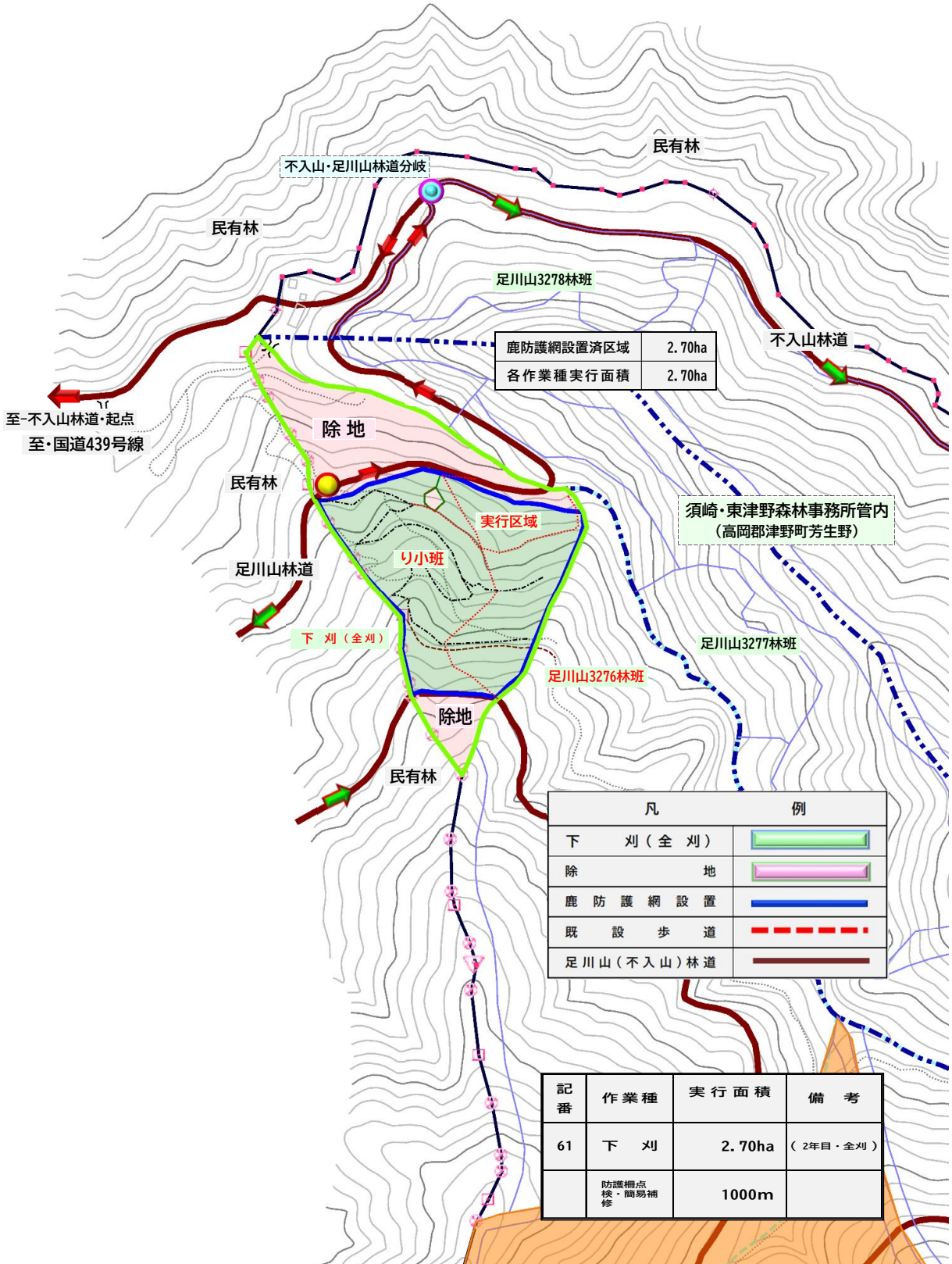
記番	作業種	実行面積 (植付面積)	単木保護 設置本数	備考
11	獣害対策 (単木保護)	2.70ha	5,130本	(令和6年・改植本数 ㊦/㊦=5,130本)

令和6年度 (縮尺=1/5,000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276㊦林小班外12改植作業外5)請負箇所実測図
 足川山国有林3276林班㊦小班 (須崎・東津野森林事務所管内)



国有林・林小班名	区域面積	除地面積	実行面積
足川山国有林 3276林班 ㊦小班	4.17ha	1.47ha	2.70ha

記番	作業種
記番 - 61	下刈(全刈)



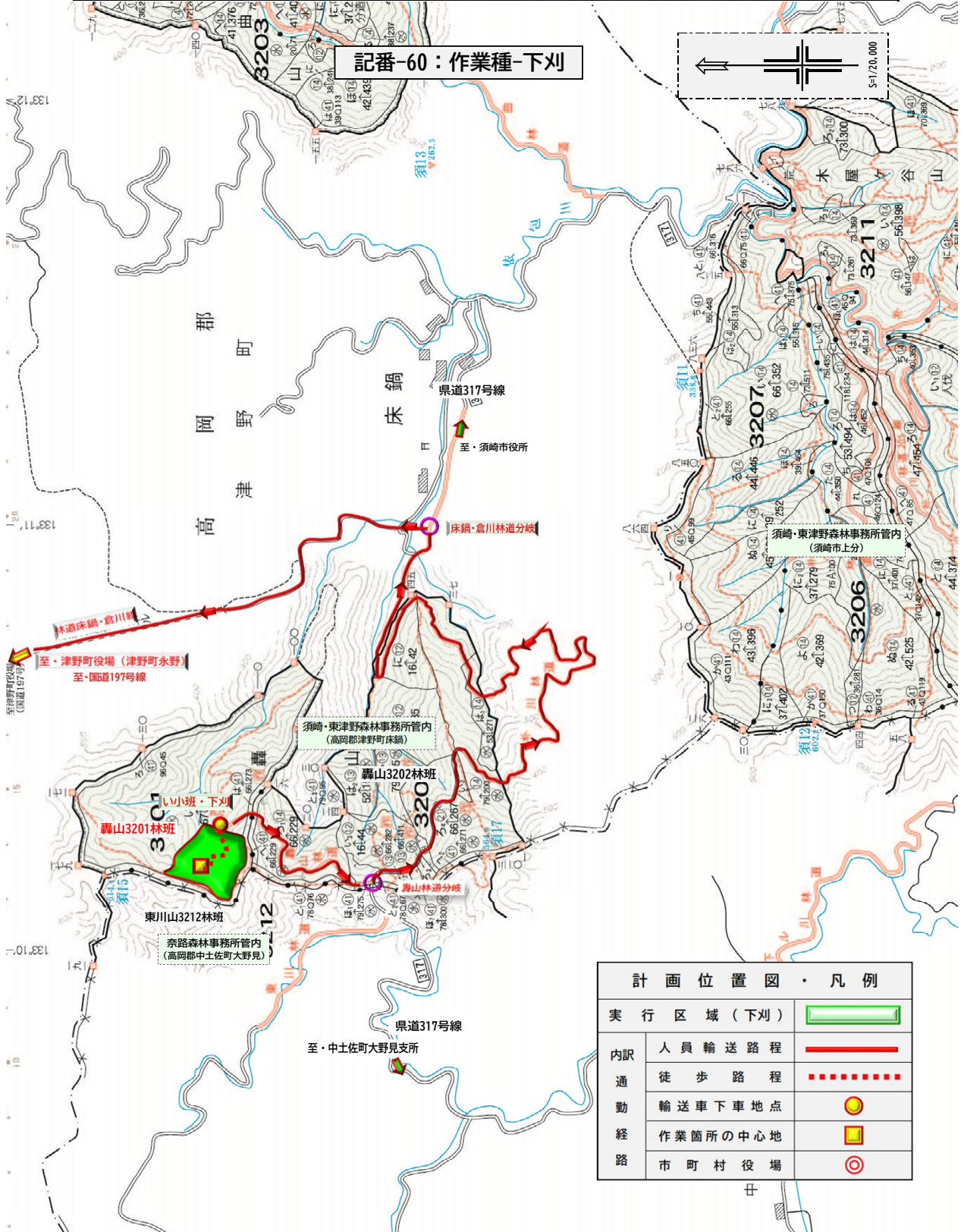
鹿防護網設置済区域	2.70ha
各作業種実行面積	2.70ha

凡	例
下刈(全刈)	
除地	
鹿防護網設置	
既設歩道	
足川山(不入山)林道	

記番	作業種	実行面積	備考
61	下刈	2.70ha	(2年目・全刈)
	防護柵点検・簡易補修	1000m	

令和6年度 (縮尺=1/20000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276リ林小班外12 改植作業外5)請負箇所位置図
 轟山国有林3201林班い1小班 (須崎・東津野森林事務所管内)

記番-60：作業種-下刈

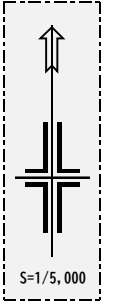


計画位置図・凡例

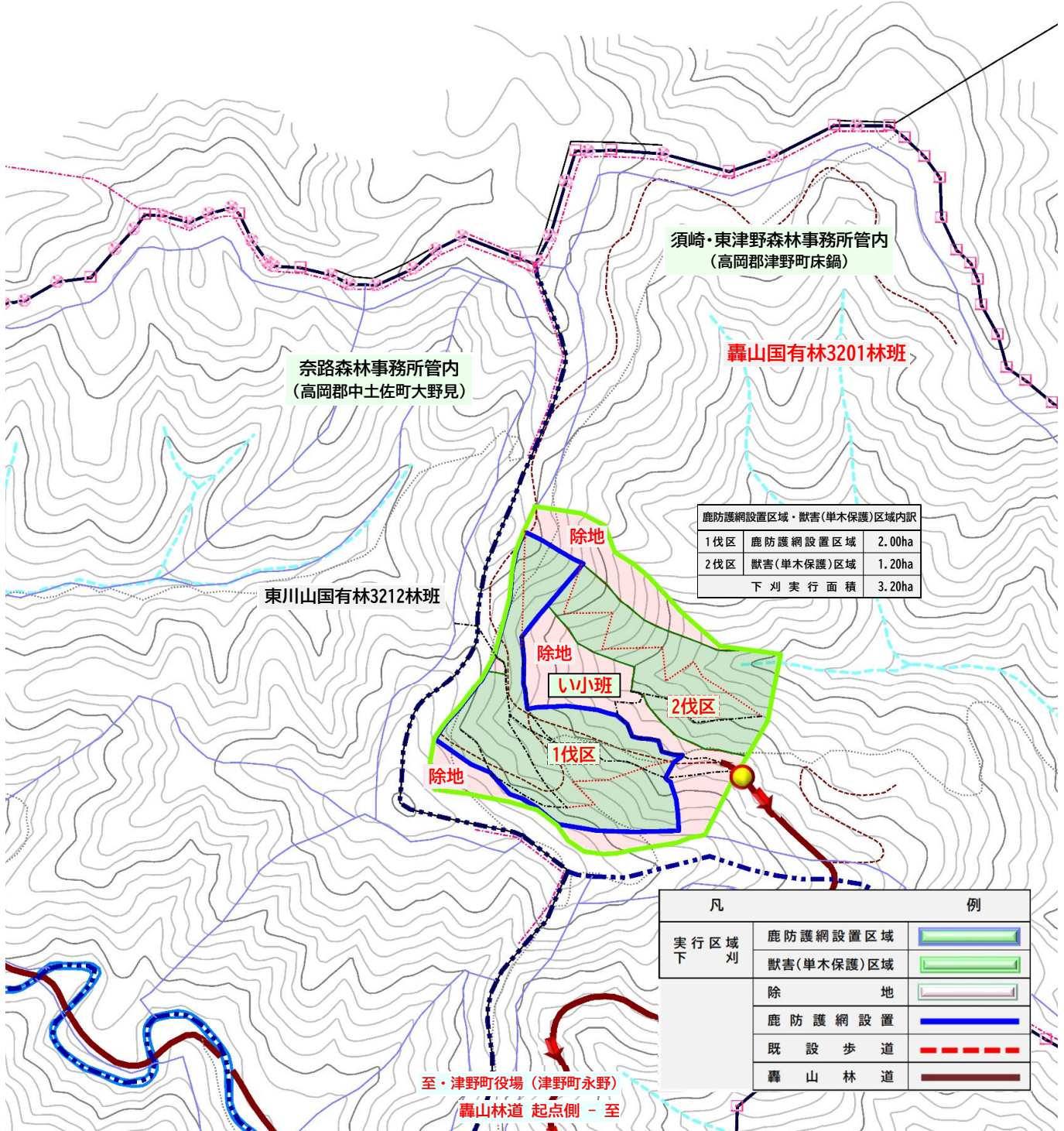
実行区域(下刈)		
内訳	人員輸送路程	
	徒歩路程	
通	輸送車下車地点	
	作業箇所の中心地	
経路	市町村役場	

記番	国有林・林小班名	片道距離					片道時間計	備考 (起点場所市町村役場)
		舗装路2車線	舗装路1車線	未舗装林道等	徒歩歩道等	計		
60	轟山国有林3201林班い1小班	3.4km	8.8km	0.9km	0.2km	13.3km	25分	津野町役場(津野町永野)

令和6年度 (縮尺=1/5,000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276り林小班外12 改植作業外5)請負箇所実測図
 轟山国有林3201林班い1小班 (須崎・東津野森林事務所管内)



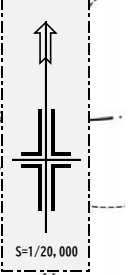
記番-60：作業種-下刈



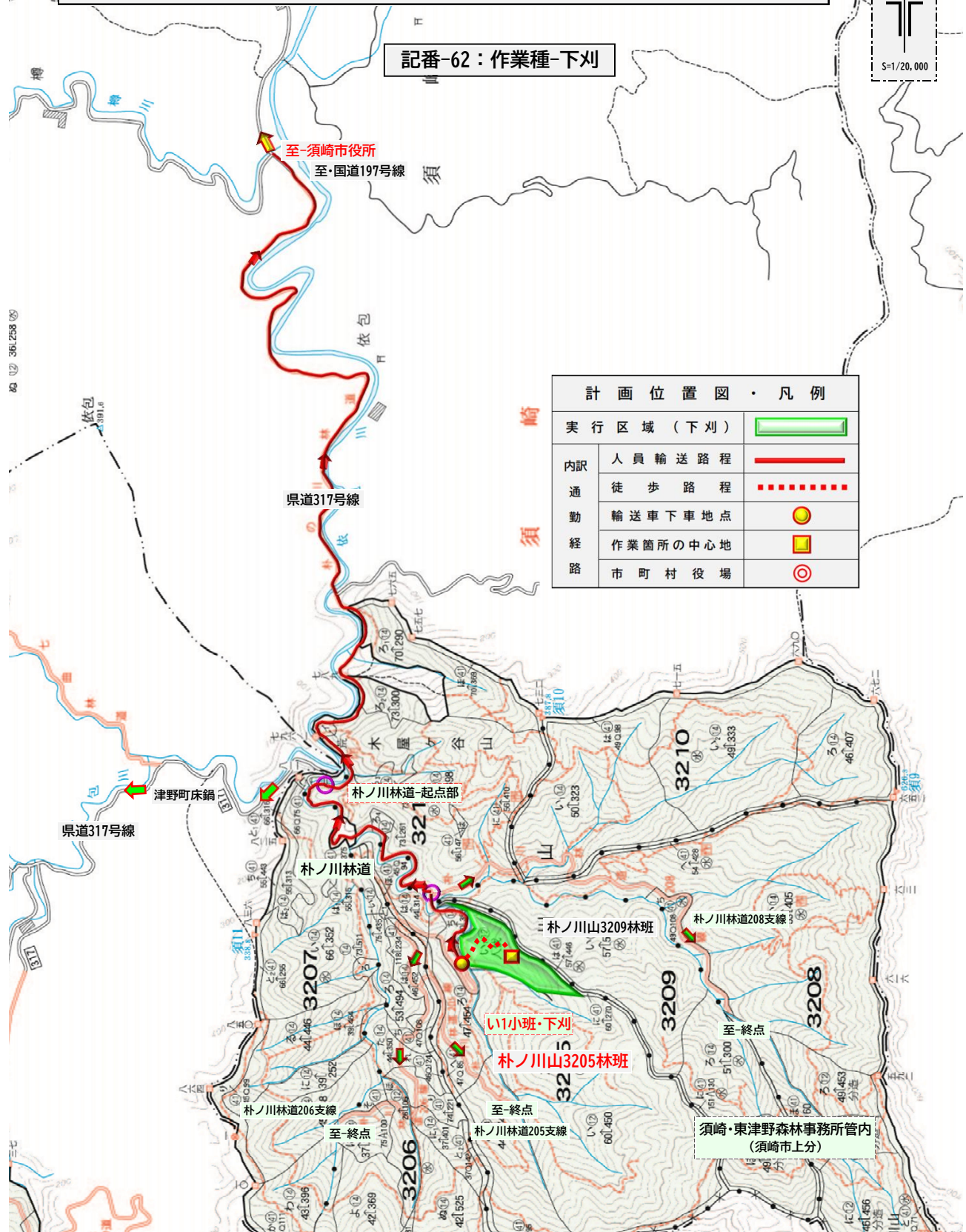
凡	例	
実行区域 下	鹿防護網設置区域	
	獣害(単木保護)区域	
	除地	
	鹿防護網設置	
	既設歩道	
	轟山林道	

記番	国有林・林小班名	作業種	区域面積	控除面積	実行面積	備考
60	轟山国有林 3201林班 い1小班	下刈	5.02ha	1.82ha	3.20ha	2年目 全刈
		防護柵点検・ 簡易補修			1100m	

令和6年度 (縮尺=1/20000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276り林小班外12 改植作業外5)請負箇所位置図
 朴ノ川山国有林3205林班い1小班 (須崎・東津野森林事務所管内)



記番-62：作業種-下刈



計画位置図・凡例

実行区域(下刈)	
内訳	人員輸送路程
	徒歩路程
通	輸送車下車地点
	作業箇所の中心地
動	市町村役場

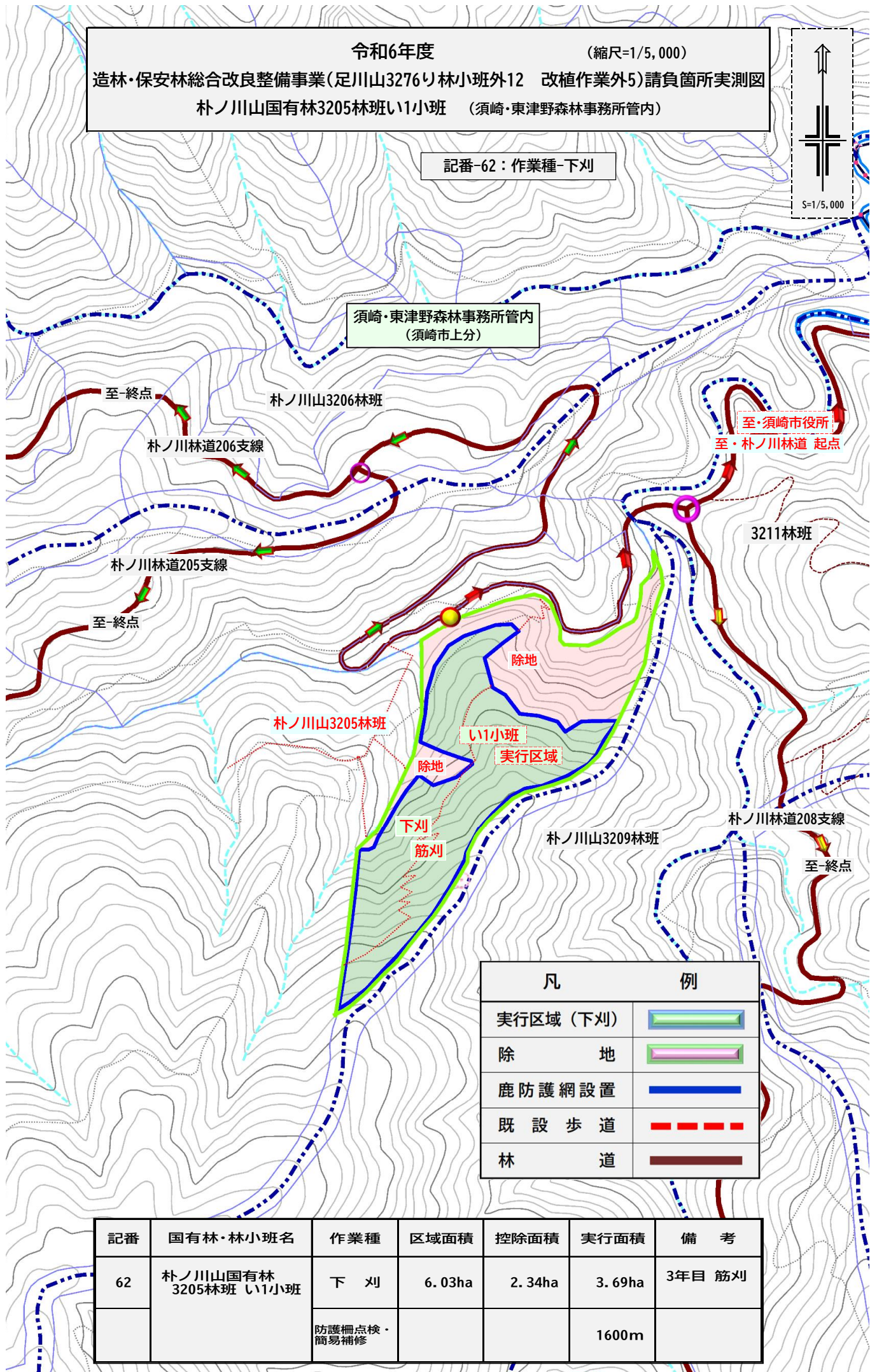
記番	国有林・林小班名	片道距離					片道時間計	備考 (起点場所 市町村役場)
		舗装路 2車線	舗装路 1車線	未舗装 林道等	徒歩 歩道等	計		
62	朴ノ川山国有林 3205林班 い1小班	6.1km	4.9km	1.5km	0.3km	12.8km	25分	須崎市役所 (須崎市山手町)

令和6年度 (縮尺=1/5,000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276り林小班外12 改植作業外5)請負箇所実測図
 朴ノ川山国有林3205林班い1小班 (須崎・東津野森林事務所管内)



記番-62：作業種-下刈

須崎・東津野森林事務所管内
(須崎市上分)



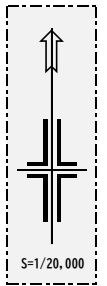
凡	例
実行区域 (下刈)	
除地	
鹿防護網設置	
既設歩道	
林道	

記番	国有林・林小班名	作業種	区域面積	控除面積	実行面積	備考
62	朴ノ川山国有林 3205林班 い1小班	下刈	6.03ha	2.34ha	3.69ha	3年目筋刈
		防護柵点検・ 簡易補修			1600m	

令和6年度

(縮尺=1/20000)

造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276リ林小班外12 改植作業外5)請負箇所位置図
 不入山国有林3281林班い3小班 (須崎・東津野森林事務所管内)



記番-63：作業種-下刈

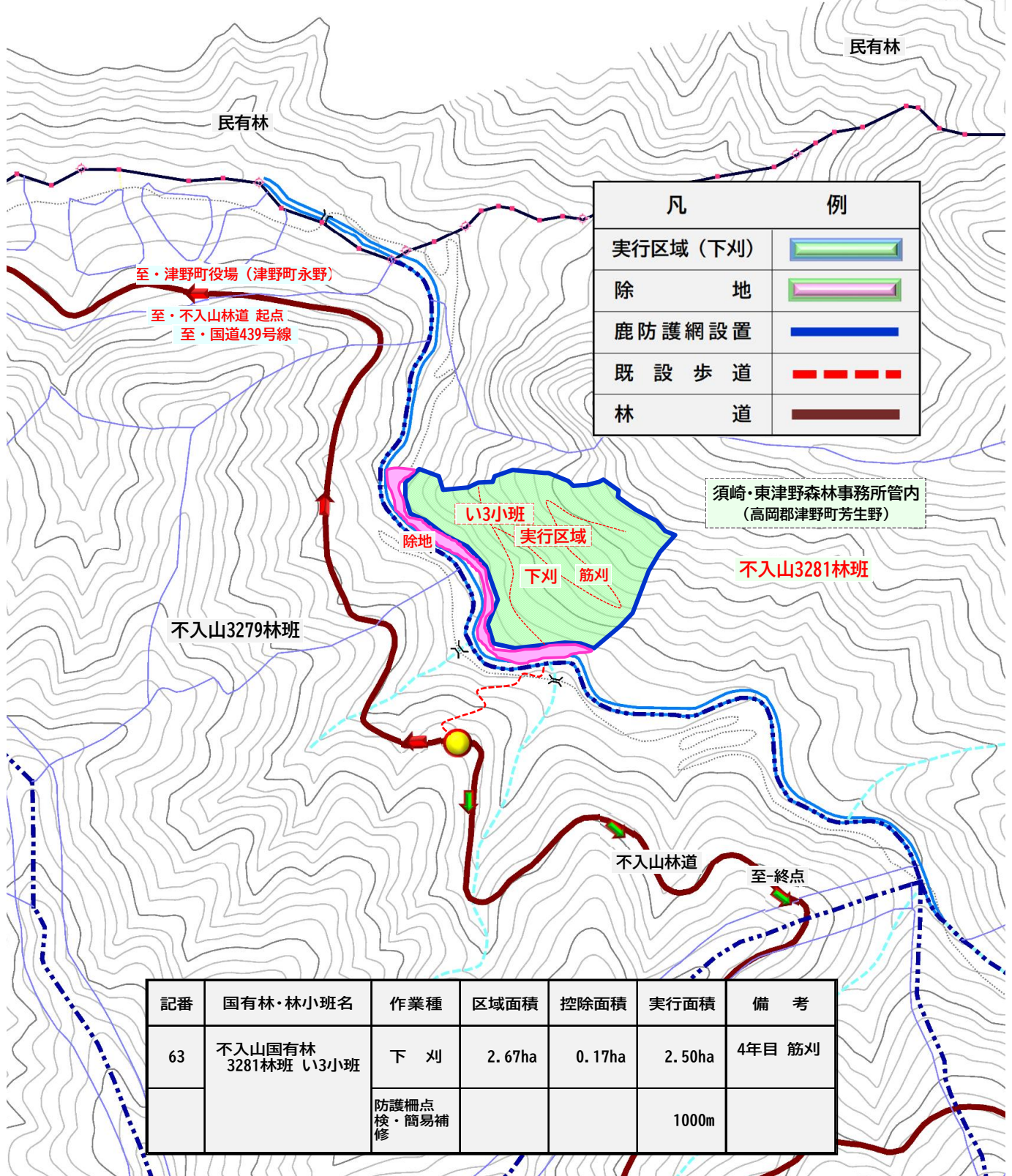
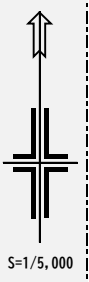


実行区域(下刈)	
内訳	人員輸送路程
	徒歩路程
通勤経路	輸送車下車地点
	作業箇所を中心地
市町村役場	

記番	国有林・林小班名	片道距離					片道時間計	備考 (起点場所市町村役場)
		舗装路2車線	舗装路1車線	未舗装林道等	徒歩歩道等	計		
63	不入山国有林3281林班い3小班	8.4km	0.9km	2.9km	0.4km	12.6km	26分	津野町役場西庁舎(津野町新田)

令和6年度 (縮尺=1/5,000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276り林小班外12 改植作業外5)請負箇所実測図
 不入山国有林3281林班い3小班 (須崎・東津野森林事務所管内)

記番-63: 作業種-下刈



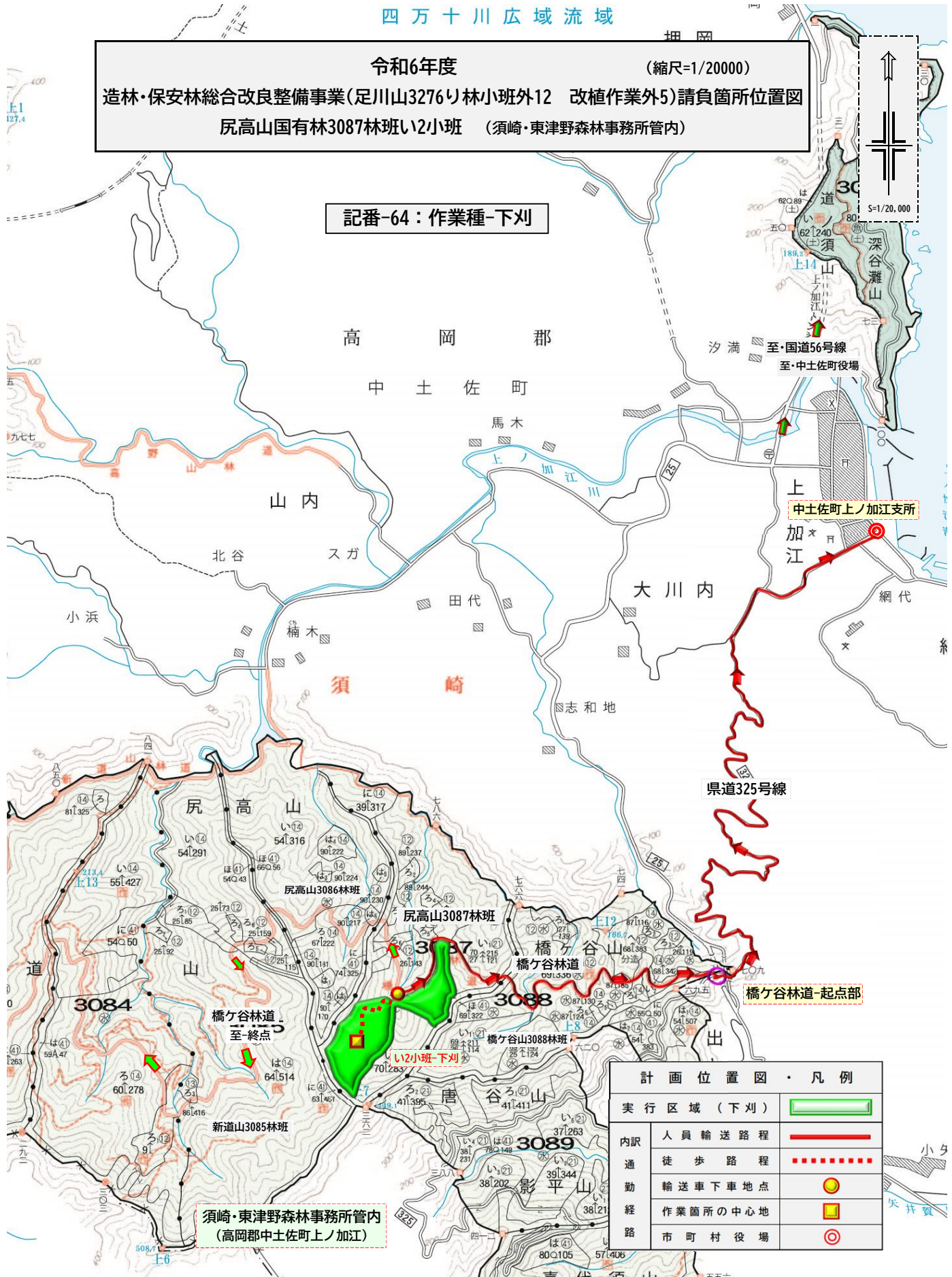
凡	例
実行区域 (下刈)	
除地	
鹿防護網設置	
既設歩道	
林道	

須崎・東津野森林事務所管内
(高岡郡津野町芳生野)

記番	国有林・林小班名	作業種	区域面積	控除面積	実行面積	備考
63	不入山国有林 3281林班 い3小班	下刈	2.67ha	0.17ha	2.50ha	4年目 筋刈
		防護柵点 検・簡易補修			1000m	

令和6年度 (縮尺=1/20000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276り林小班外12 改植作業外5)請負箇所位置図
 尻高山国有林3087林班い2小班 (須崎・東津野森林事務所管内)

記番-64：作業種-下刈

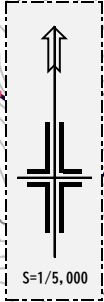


実行区域(下刈)		
内訳	人員輸送路程	
	徒歩路程	
	輸送車下車地点	
	作業箇所の中心地	
	市町村役場	

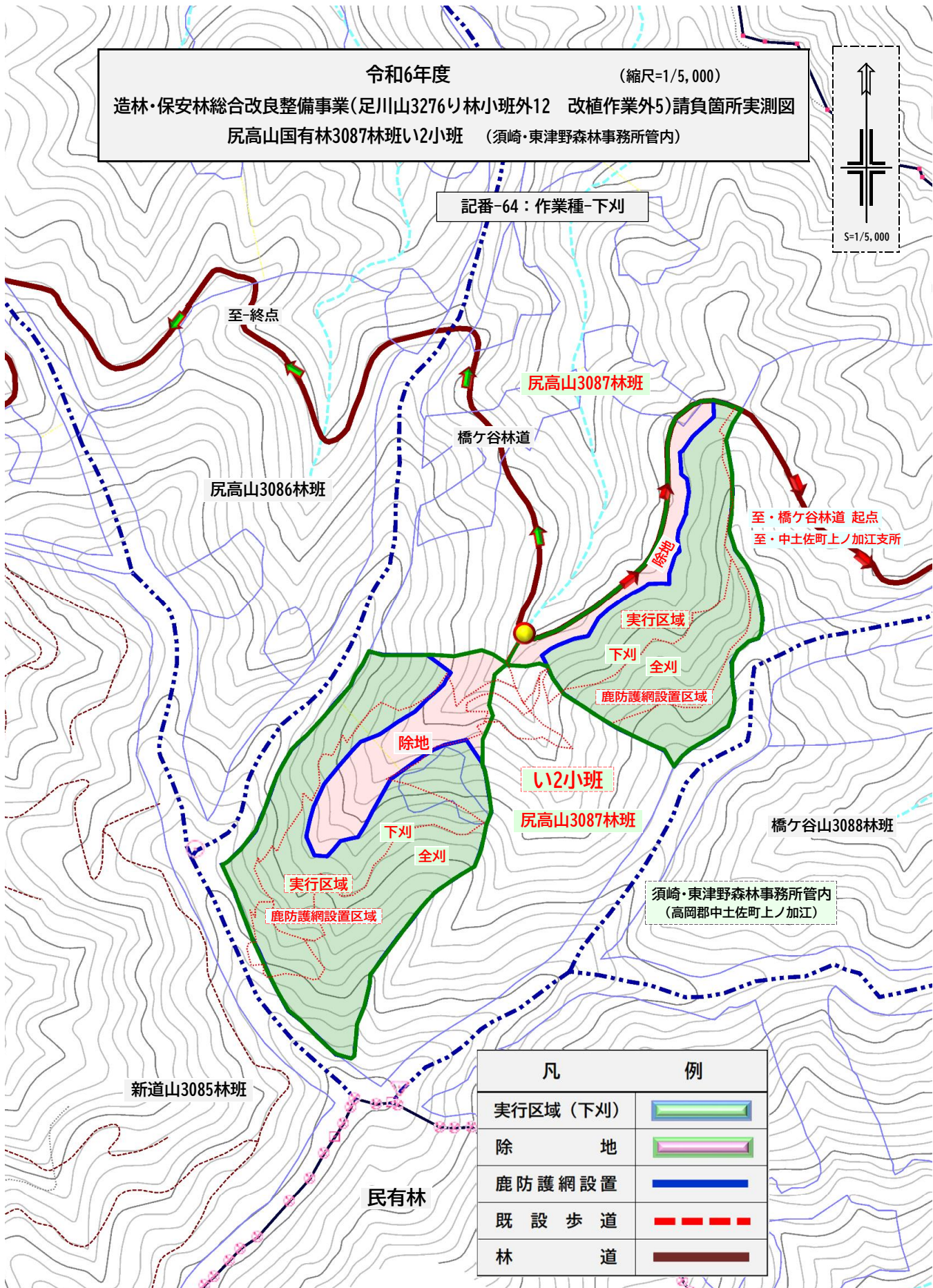
須崎・東津野森林事務所管内
 (高岡郡中土佐町上ノ加江)

記番	国有林・林小班名	片道距離				計	片道時間 計	備考 (起点場所 市町村役場)
		舗装路 2車線	舗装路 1車線	未舗装 林道等	徒歩 歩道等			
64	尻高山国有林 3087林班 い2小班	0.0km	3.7km	1.9km	0.3km	5.9km	16分	中土佐町上ノ加江支所 (中土佐町上ノ加江)

令和6年度 (縮尺=1/5,000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276㊦林小班外12 改植作業外5)請負箇所実測図
 尻高山国有林3087林班い2小班 (須崎・東津野森林事務所管内)

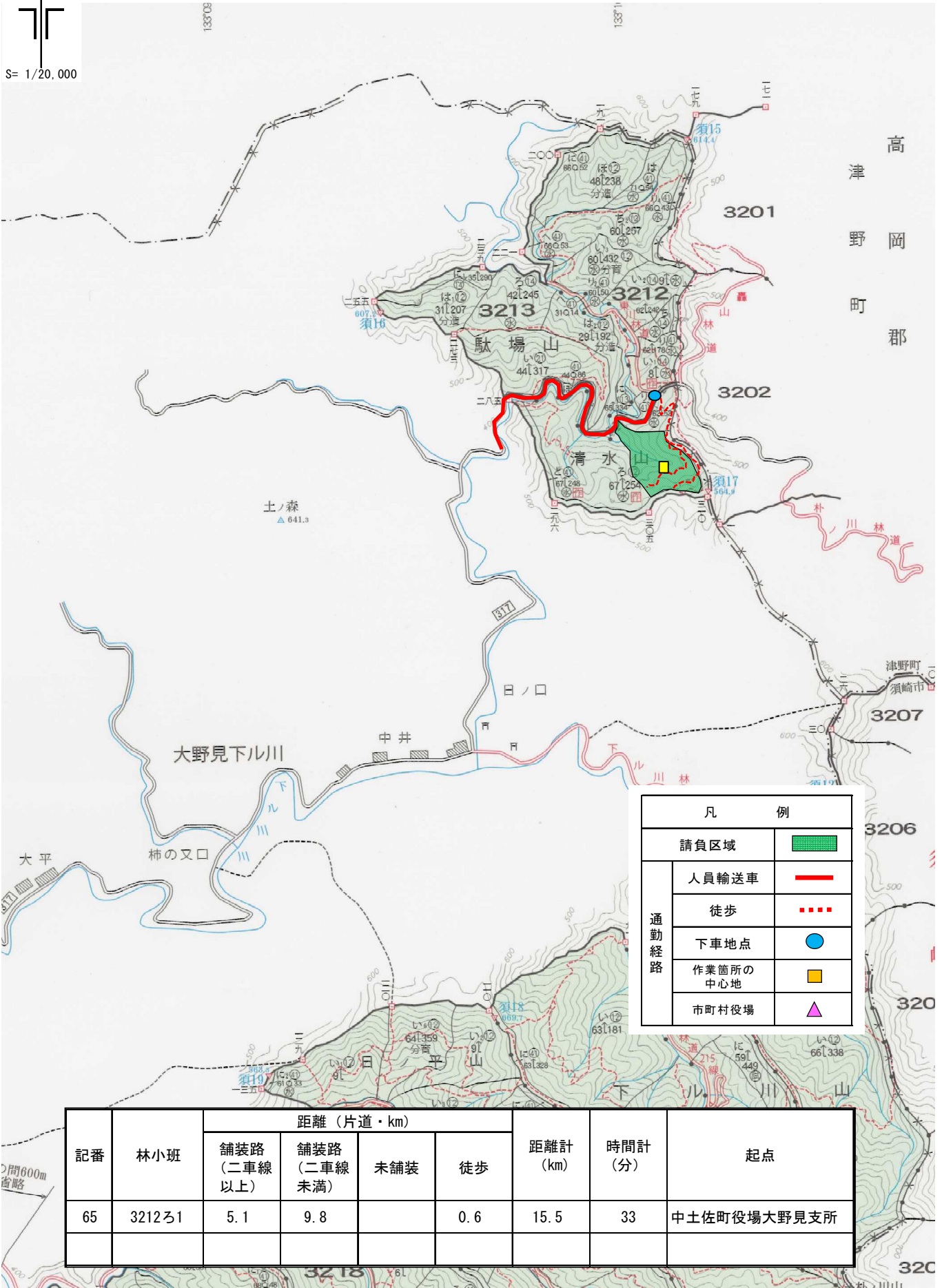
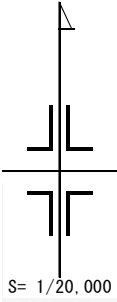


記番-64：作業種-下刈



記番	国有林・林小班名	作業種	区域面積	控除面積	実行面積	備考
64	尻高山国有林 3087林班 い2小班	下刈	9.48ha	1.88ha	7.60ha	5年目 全刈
		防護柵点 検・簡易補修			3100m	

令和6年度
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3279リ1林小班外12 改植作業外5) 請負箇所位置図
 清水山国有林3212林班ろ小班
 (奈路森林事務所)



凡 例	
請負区域	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所の中心地
	市町村役場

記番	林小班	距離 (片道・km)				距離計 (km)	時間計 (分)	起点
		舗装路 (二車線以上)	舗装路 (二車線未満)	未舗装	徒歩			
65	3212ろ1	5.1	9.8		0.6	15.5	33	中土佐町役場大野見支所

間600m省略

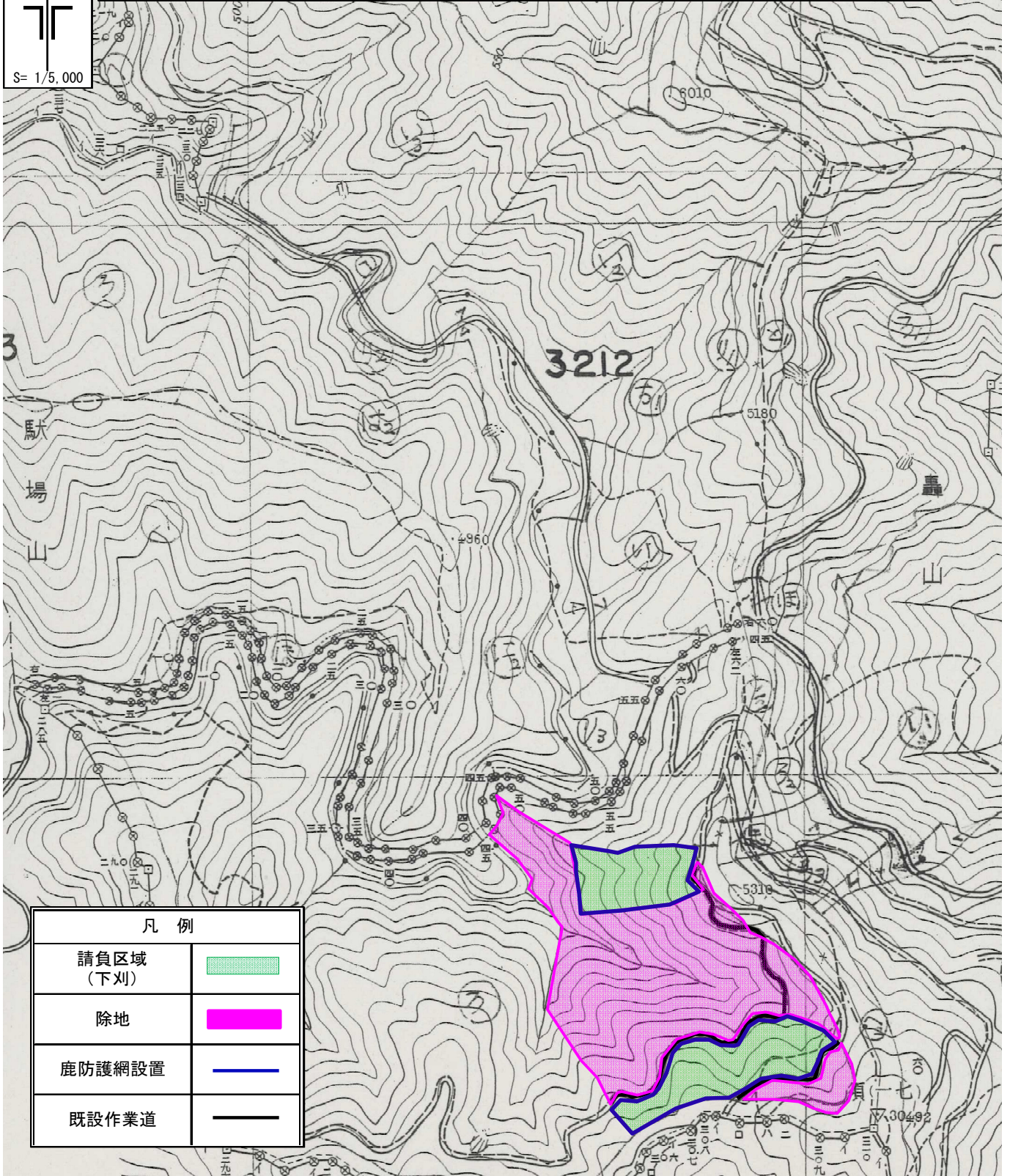
令和6年度

造林・保安林総合改良整備事業(足川山3279以1林小班外12 改植作業外5) 請負箇所実測図

清水山国有林3212林班ろ小班

(奈路森林事務所)

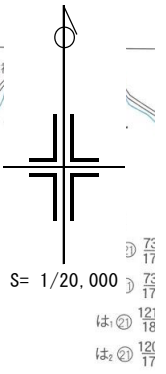
S= 1/5,000



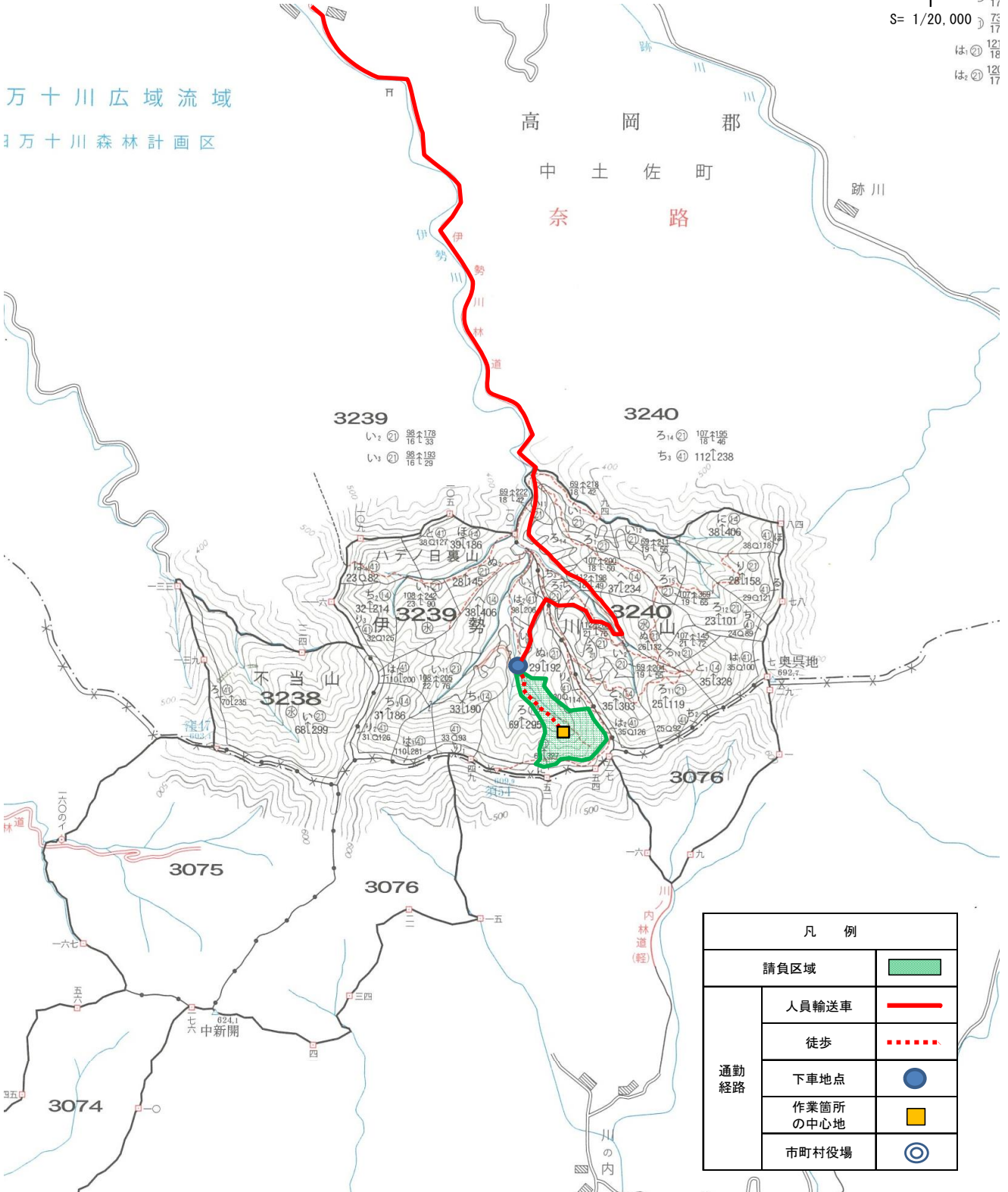
凡例	
請負区域 (下刈)	
除地	
鹿防護網設置	
既設作業道	

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積数量 (ha)	控除面積数量 (ha)	請負面積 数量 (ha)	備考
					除地		
65	清水山	3212ろ1	下刈	5.27	3.76	1.51	
			防護柵点検・ 簡易補修			1,100	

令和6年度
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276㊦林班外12 改植作業外5) 請負箇所位置図
 伊勢川山国有林3239林班ろ1小班
 (奈路森林事務所)

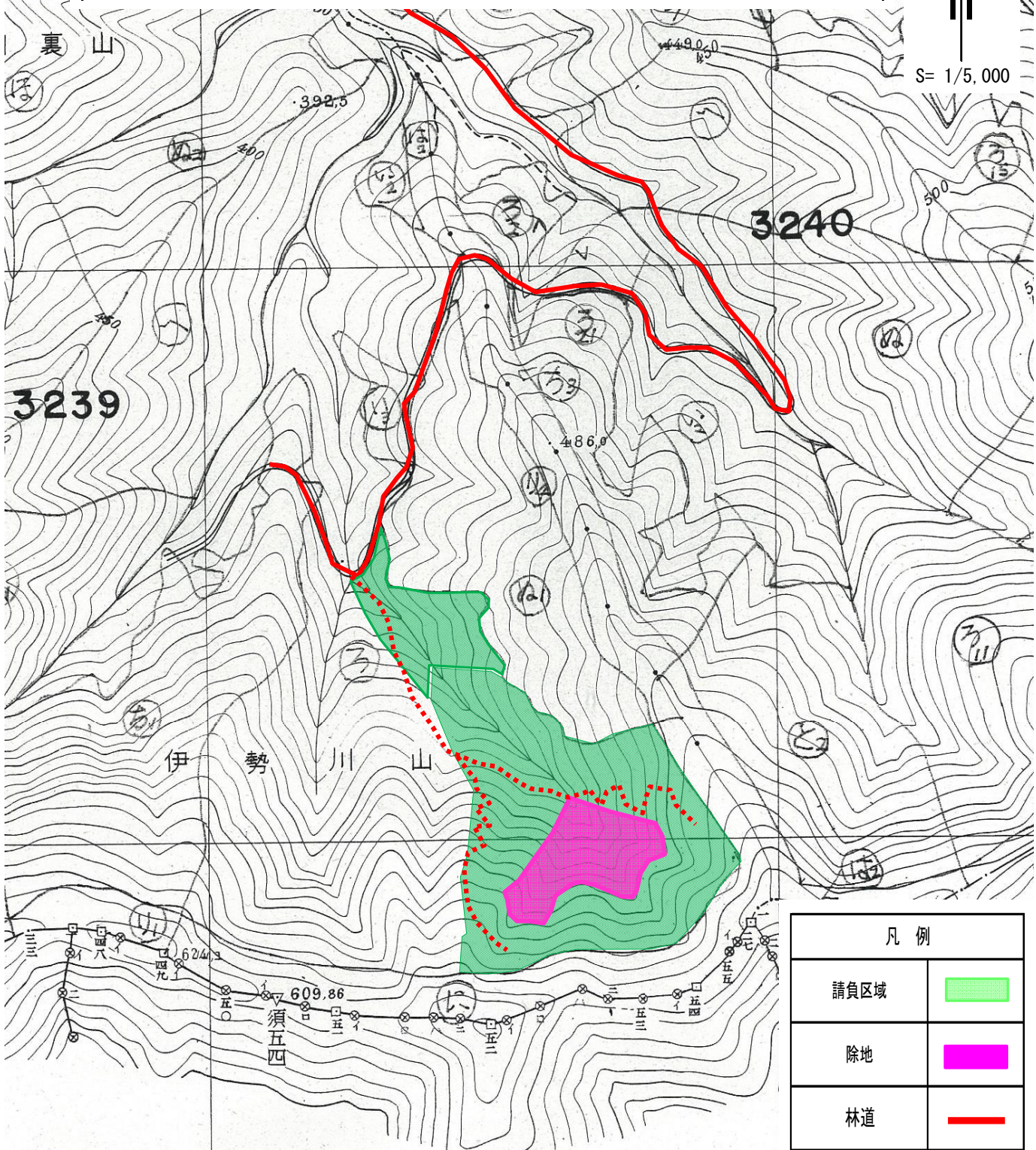
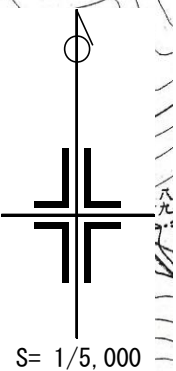


万十川広域流域
 万十川森林計画区



記番	林小班	距離 (片道・km)				距離計 (km)	時間計 (分)	起点
		舗装路 (二車線以上)	舗装路 (二車線未満)	未舗装	徒歩			
66	3239ろ		3.0	2.6	0.3	5.9	16	中土佐町役場大野見支所

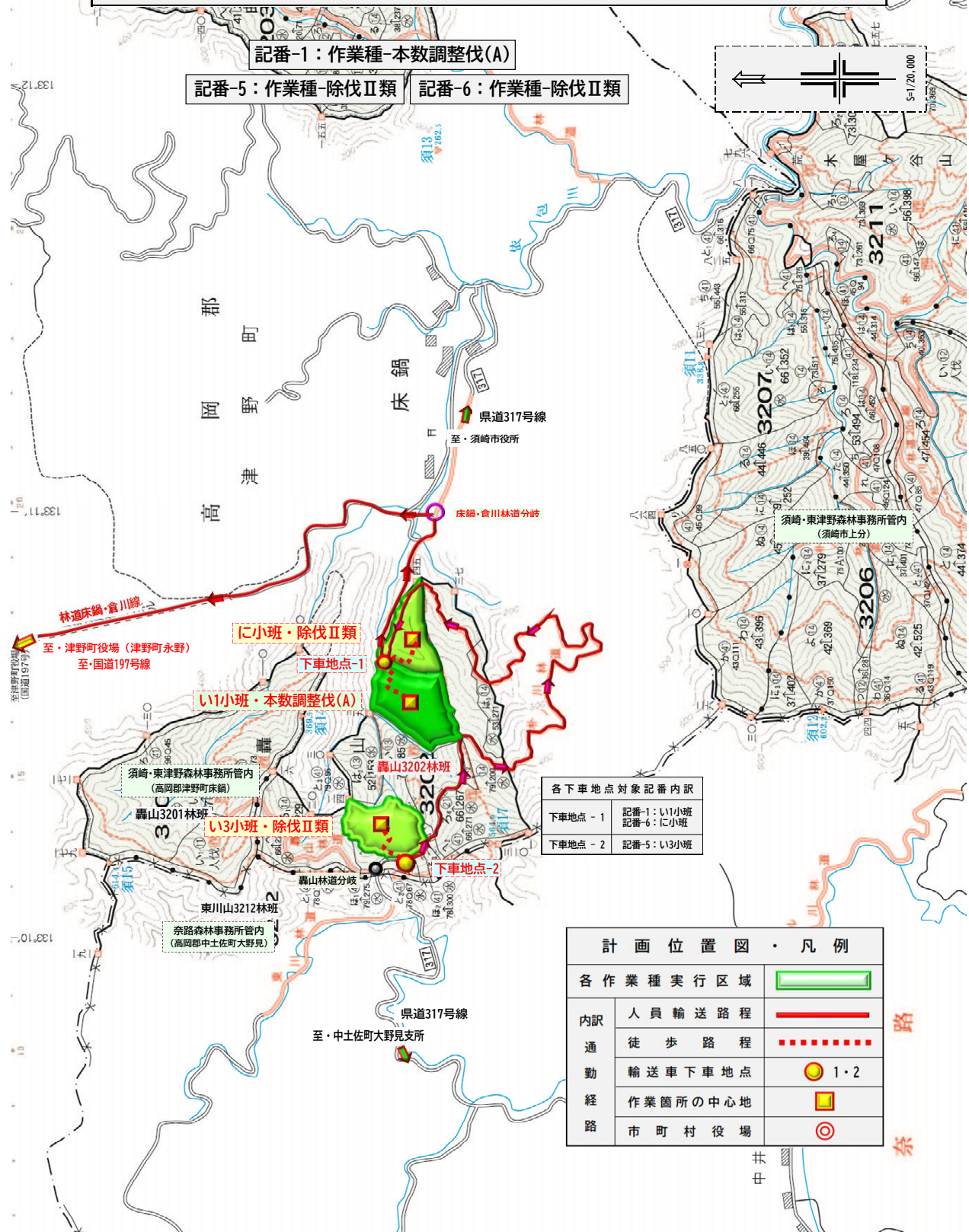
令和6年度
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276ㄱ林班外12 改植作業外5) 請負箇所実測図
 伊勢川山国有林3239林班ㄱ1小班
 (奈路森林事務所)



凡例	
請負区域	
除地	
林道	

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 数量	控除面積数量	請負面積 数量	備考
					除地		
66	伊勢川山	3239ㄱ1	下刈	5.34ha	0.79ha	4.55ha	
			防護柵点検・簡易補修			1500m	

令和6年度 (縮尺=1/20000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276リ林小班外12 改植作業外5)請負箇所位置図
 轟山国有林3202林班 い1・に・い3小班 (須崎・東津野森林事務所管内)



記番-1: 作業種-本数調整伐(A)
 記番-5: 作業種-除伐Ⅱ類
 記番-6: 作業種-除伐Ⅱ類

各下車地点対象記番内訳

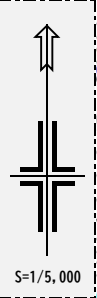
下車地点-1	記番-1: い1小班 記番-6: に小班
下車地点-2	記番-5: い3小班

計画位置図・凡例

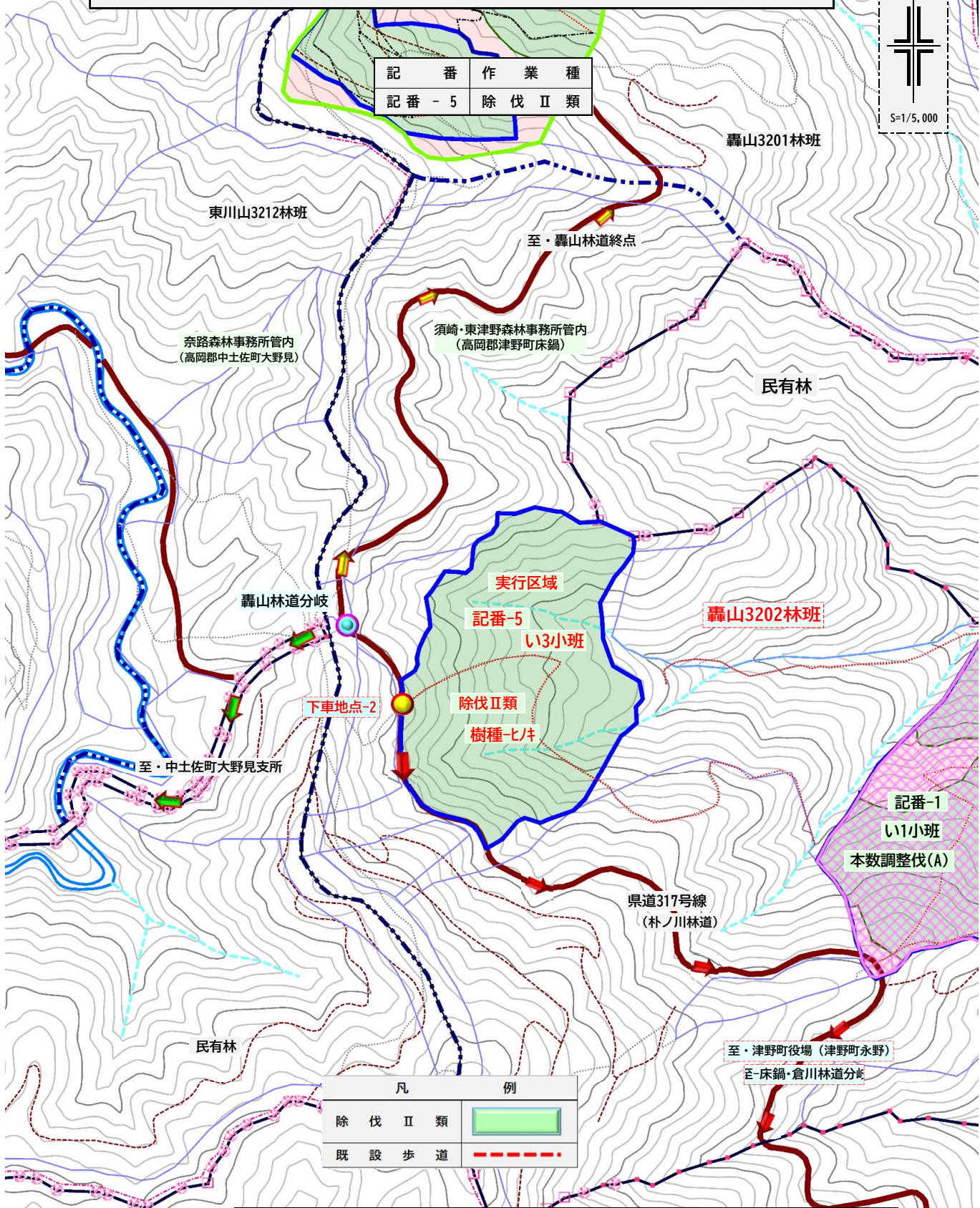
各作業種実行区域		
内訳	人員輸送路程	
	徒歩路程	
通	輸送車下車地点	
	作業箇所の中心地	
経	市町村役場	
	道路	

記番	国有林・林小班名	片道距離				片道時間計	備考 (起点場所 市町村役場)
		舗装路 2車線	舗装路 1車線	未舗装 林道等	徒歩 歩道等		
5	轟山国有林 3202林班 い3小班	3.4km	8.6km	0.0km	0.2km	12.2km	23分 津野町役場 (津野町永野)
1 6	3202林班 に小班 3202林班 い1小班	3.4km	5.4km	0.0km	0.2km	9.0km	17分

令和6年度 (縮尺=1/5,000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276リ林小班外12 改植作業外5)請負箇所実測図
 轟山国有林3202林班 い3小班 (須崎・東津野森林事務所管内)



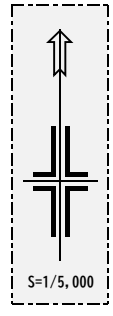
記 番	作 業 種
記番 - 5	除 伐 II 類



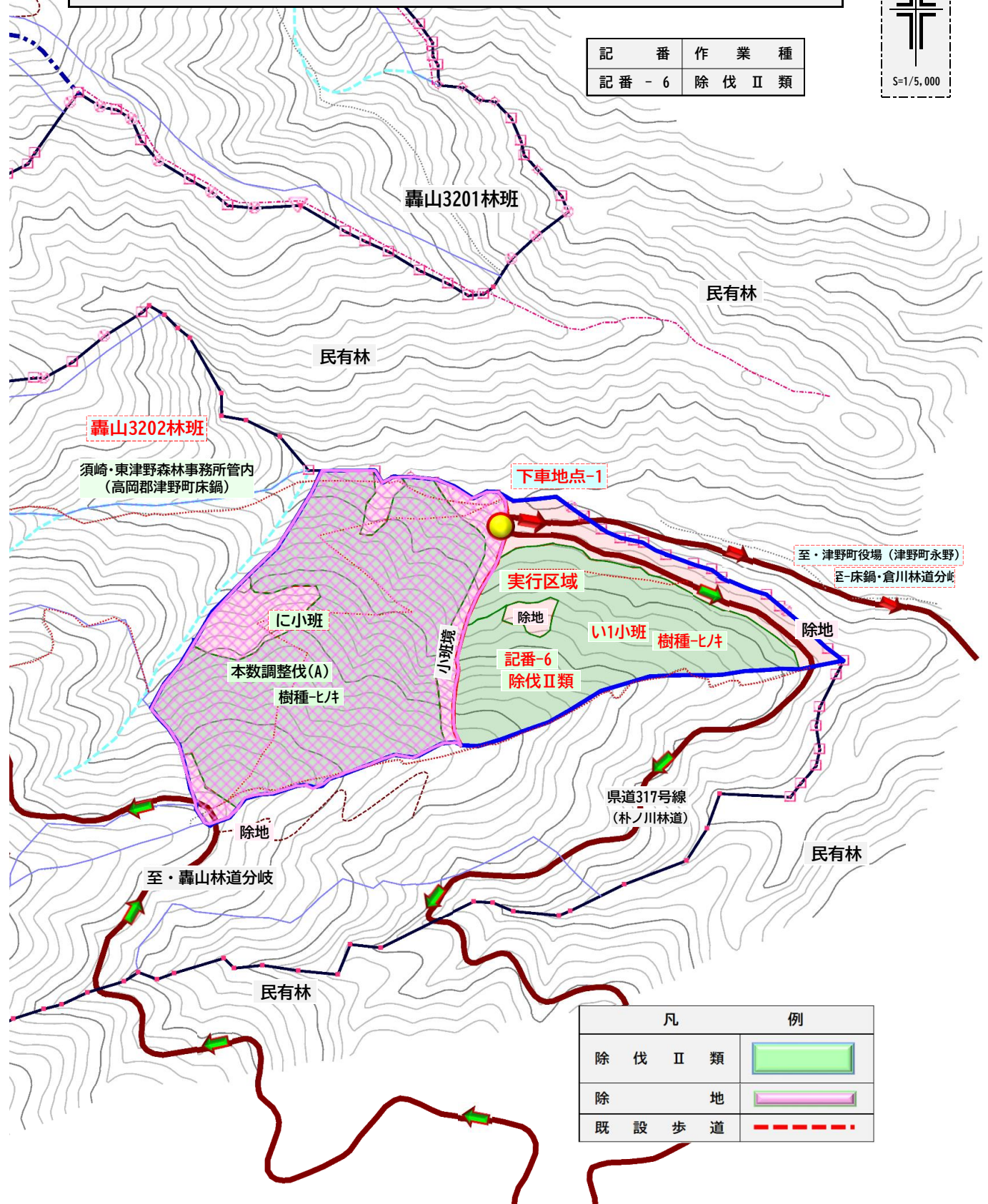
凡	例
除 伐 II 類	
既 設 歩 道	

記 番	国有林・林小班名	作 業 種	区 域 面 積	除 地 面 積	実 行 面 積	備 考
5	轟山国有林 3202林班い3小班	除伐II類	4.61ha	0.00ha	4.61ha	伐採対象 樹種-七ノ

令和6年度 (縮尺=1/5,000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276㊦林小班外12 改植作業外5)請負箇所実測図
 轟山国有林3202林班 に小班 (須崎・東津野森林事務所管内)



記 番	作 業 種
記番 - 6	除 伐 II 類

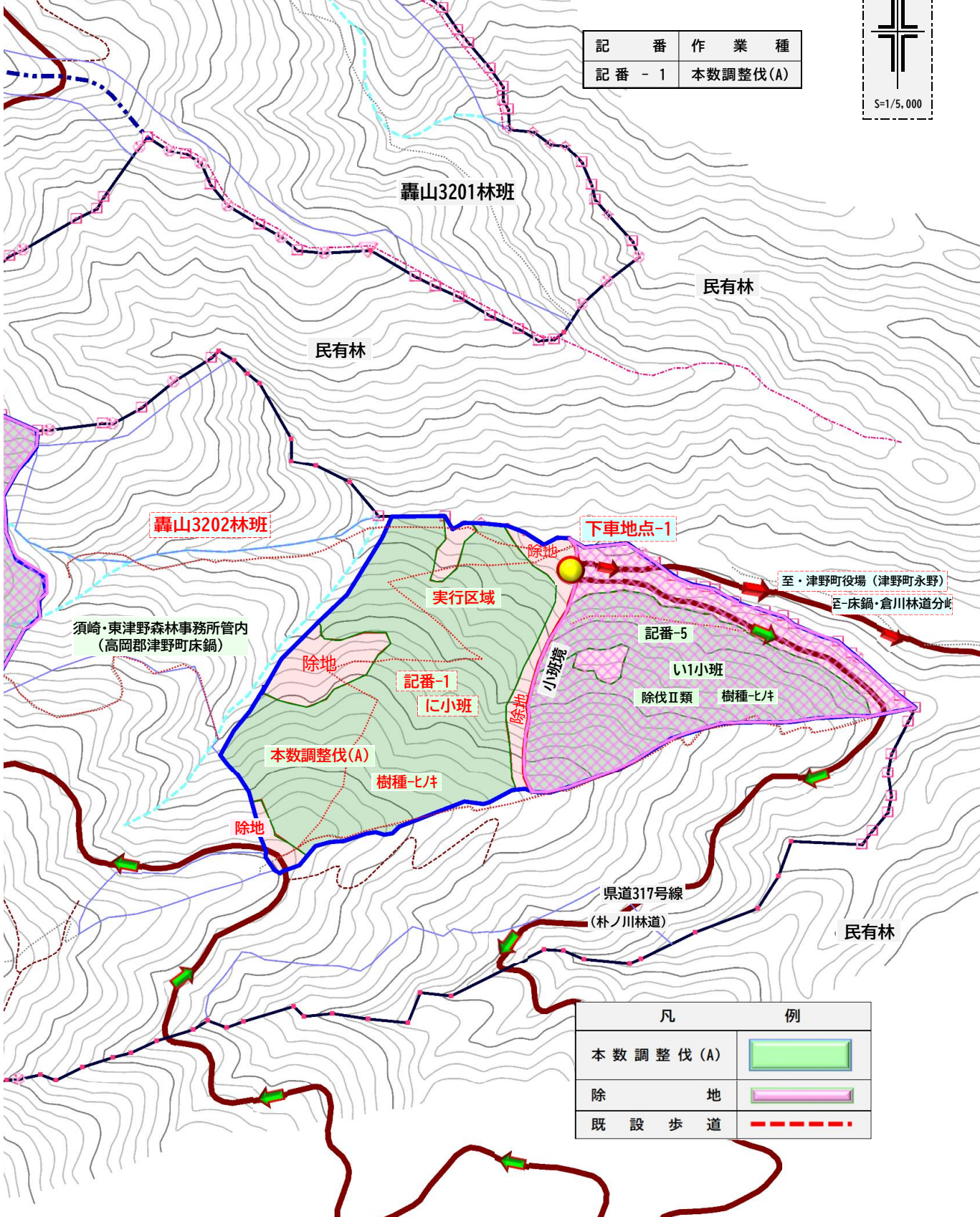
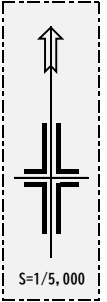


凡	例
除 伐 II 類	
除 地	
既 設 歩 道	

記 番	国有林・林小班名	作 業 種	区 域 面 積	除 地 面 積	実 行 面 積	備 考
6	轟山国有林 3202林班に小班	除伐II類	4.28ha	1.13ha	3.15ha	伐採対象 樹種-七片

令和6年度 (縮尺=1/5,000)
 造林・保安林総合改良整備事業(足川山3276㊦林小班外12 改植作業外5)請負箇所実測図
 轟山国有林3202林班 い1小班 (須崎・東津野森林事務所管内)

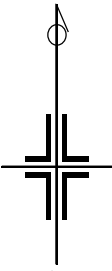
記 番	作 業 種
記 番 - 1	本数調整伐(A)



凡	例
本数調整伐(A)	
除地	
既設歩道	

記 番	国有林・林小班名	作 業 種	区域面積	除地面積	実行面積	備 考
1	轟山国有林 3202林班い1小班	本数調整伐(A)	6.39ha	0.58ha	5.81ha	伐採対象 樹種-七㈿

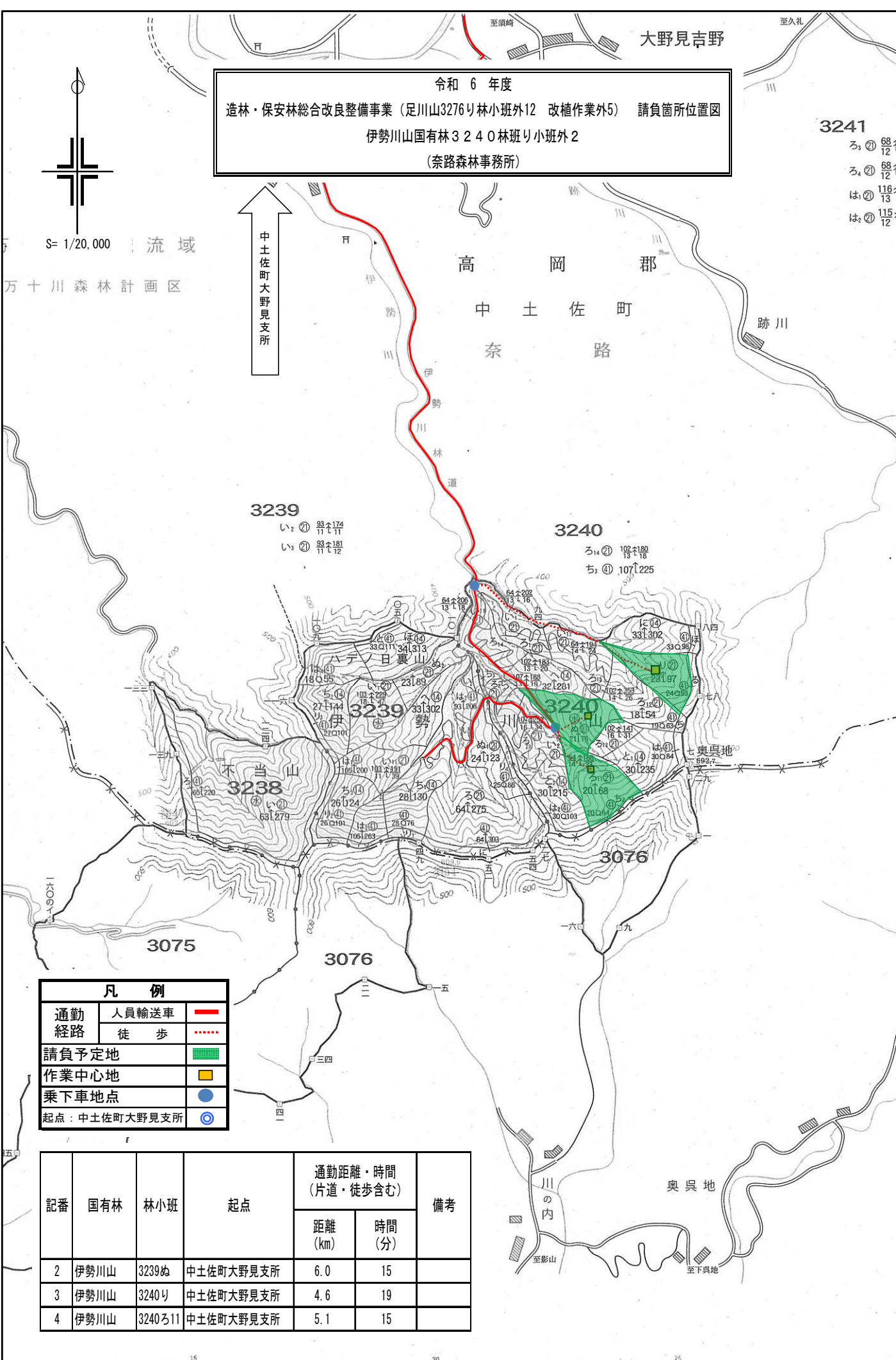
令和 6 年度
 造林・保安林総合改良整備事業（足川山3276り林小班外12 改植作業外5） 請負箇所位置図
 伊勢川山国有林3240林班り小班外2
 （奈路森林事務所）



流域
 万十川森林計画区

↑
 中土佐町大野見支所

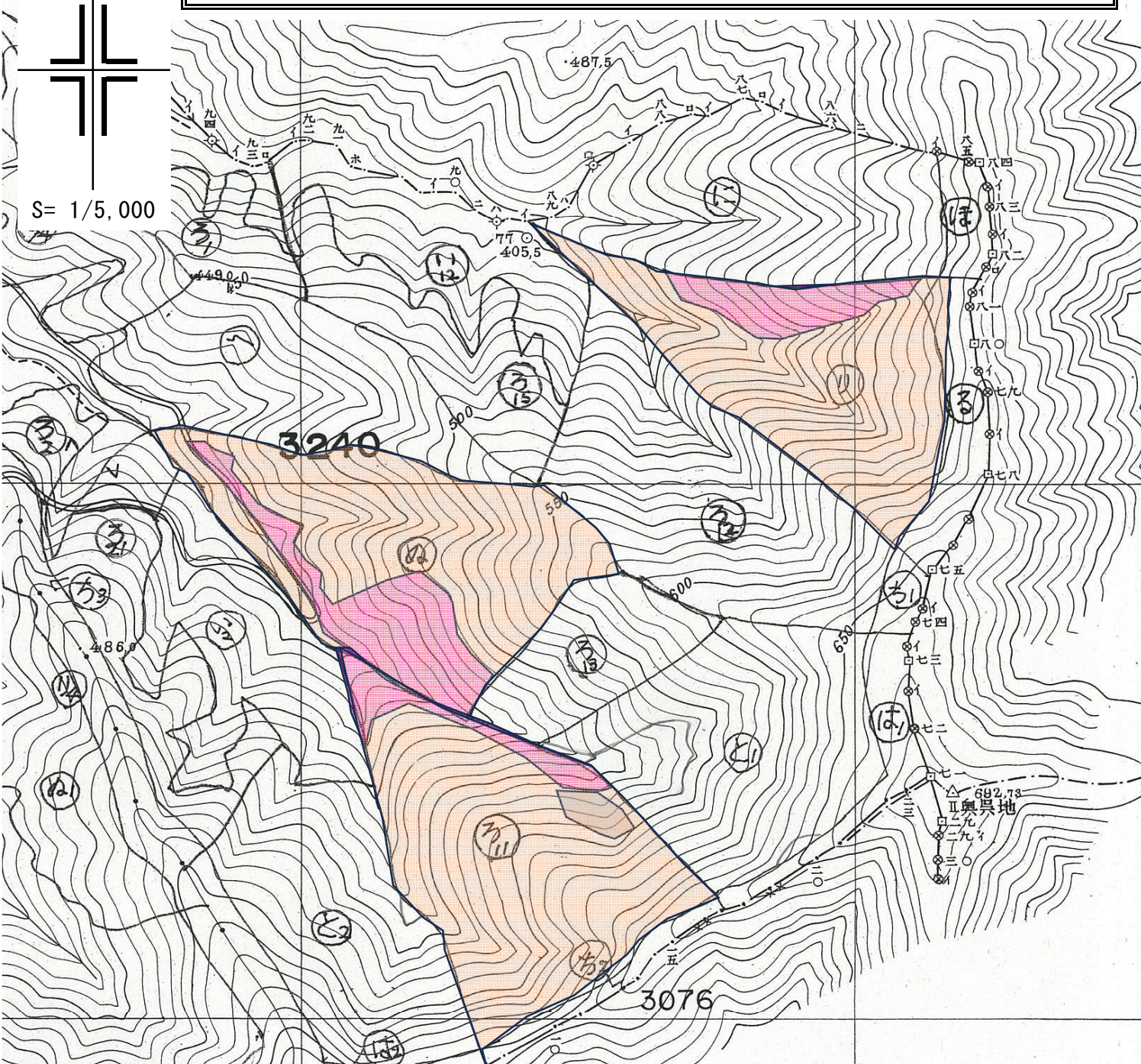
3241
 ろ₃ ② 68
 12
 ろ₄ ② 68
 12
 は₂ ② 116
 13
 は₂ ② 115
 12



凡 例		
通勤経路	人員輸送車	—
	徒 歩
請負予定地		■
作業中心地		■
乗下車地点		●
起点：中土佐町大野見支所		◎

記番	国有林	林小班	起点	通勤距離・時間 (片道・徒歩含む)		備考
				距離 (km)	時間 (分)	
2	伊勢川山	3239ぬ	中土佐町大野見支所	6.0	15	
3	伊勢川山	3240り	中土佐町大野見支所	4.6	19	
4	伊勢川山	3240ろ11	中土佐町大野見支所	5.1	15	

令和 6 年度
 造林・保安林総合改良整備事業（足川山3276り林小班外12 改植作業外5） 請負箇所実測図
 伊勢川山国有林3240林班り小班
 （奈路森林事務所）



記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)		請負面積 (ha)				備考		
					除地	省略	スギ		ヒノキ			計	
							面積	伐採本数	面積	伐採本数		面積	伐採本数
2	伊勢川山	3240ぬ	本数調整伐A	5.20	0.42				4.78				
3	伊勢川山	3240り	本数調整伐A	4.31	0.31				4.00				
4	伊勢川山	3240ろ11	本数調整伐A	5.86	0.91	0.20			4.75		4.95		
計													

凡 例		
請負区域	ヒノキ	
	スギ	
除地		